

エ 貯蓄・資産

世帯主の年齢が65歳以上の世帯（二人以上の世帯）の貯蓄の状況についてみると、平成15（2003）年において、一世帯平均の貯蓄現在高は、2,423万円となっており、全世帯（1,690万円）の約1.4倍となっている。

貯蓄現在高階級別の世帯分布をみると、世帯主の年齢が65歳以上の世帯では、4,000万円以上の貯蓄を有する世帯が17.0%と全体の2割弱を占めている（図1-2-20）。

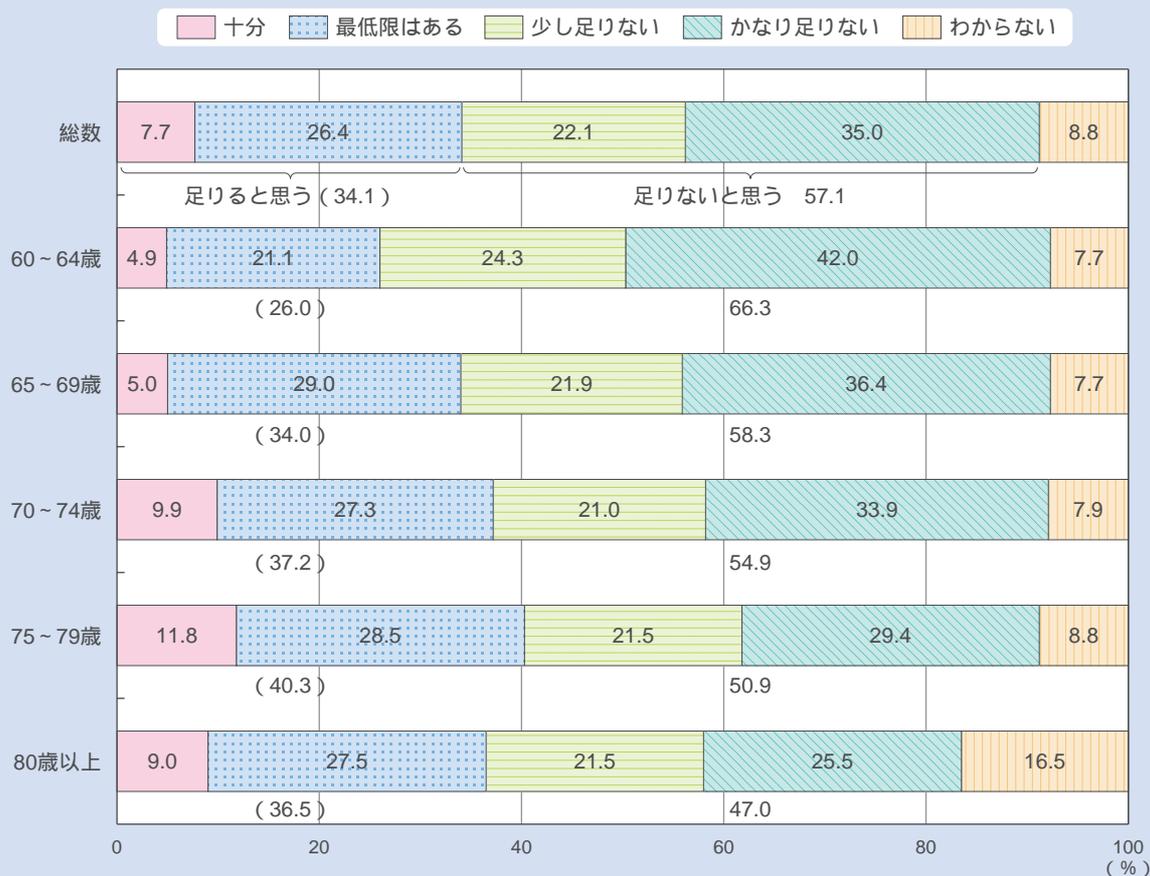
現在の貯蓄額が老後の備えとして十分かどうかについては、「十分」と「最低限はある」とを合計した「足りると思う」が34.1%となっている。また、「少し足りない」と「かなり足りない」とを合計した「足りないと思う」は57.1%

と半数を超えており、その割合は年齢が低くなるほど高くなっている（図1-2-21）。

高齢者の住宅・宅地資産についてみると、平成11（1999）年において、高齢者夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯）の平均住宅・宅地資産額は、4,250.6万円となっており、二人以上の一般世帯（3,297.2万円）の約1.3倍となっている。住宅・宅地資産額の世帯分布をみると、資産なしも含めて1,000万円未満の世帯が約2割を占める一方、2割を超える世帯が5,000万円以上となっている（図1-2-22）。

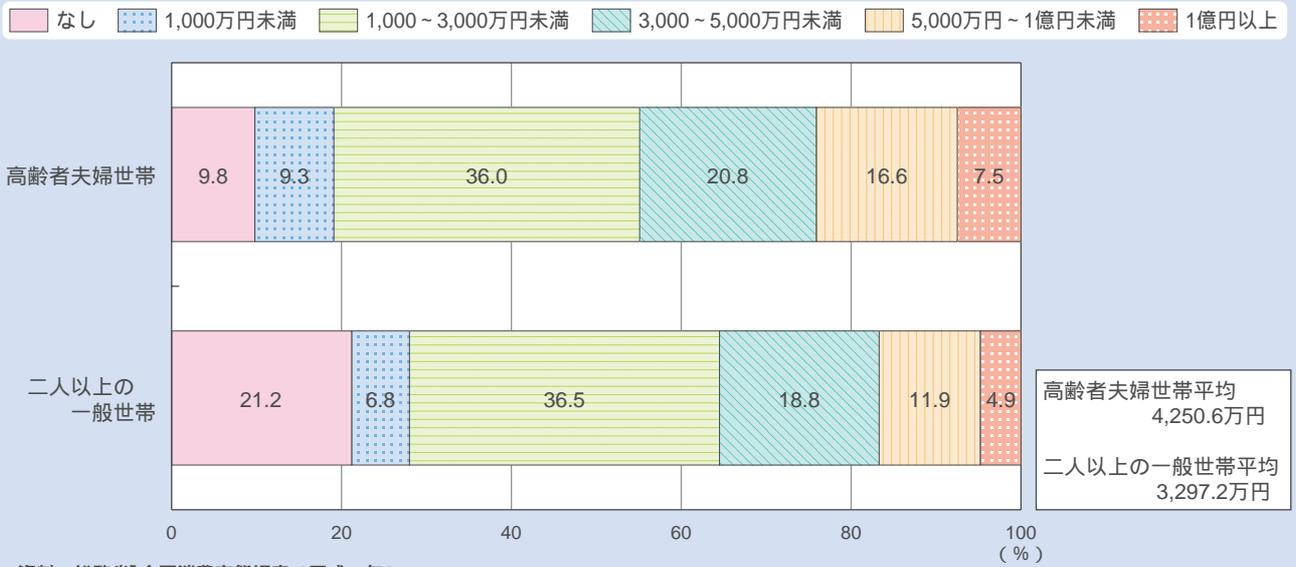
土地や家屋などの資産を子どもに譲ることにについては、「不動産は、そのまま子供に継がせるべきである」という考え方が61.4%と多く、「不動産は、親（自分）の老後の生活の資金を得る

図1-2-21 高齢者の老後の備え



資料：内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査（平成14年）」
 （注）全国60歳以上の男女を対象とした調査結果

図 1 - 2 - 22 高齢者夫婦世帯等の住宅・宅地資産の分布

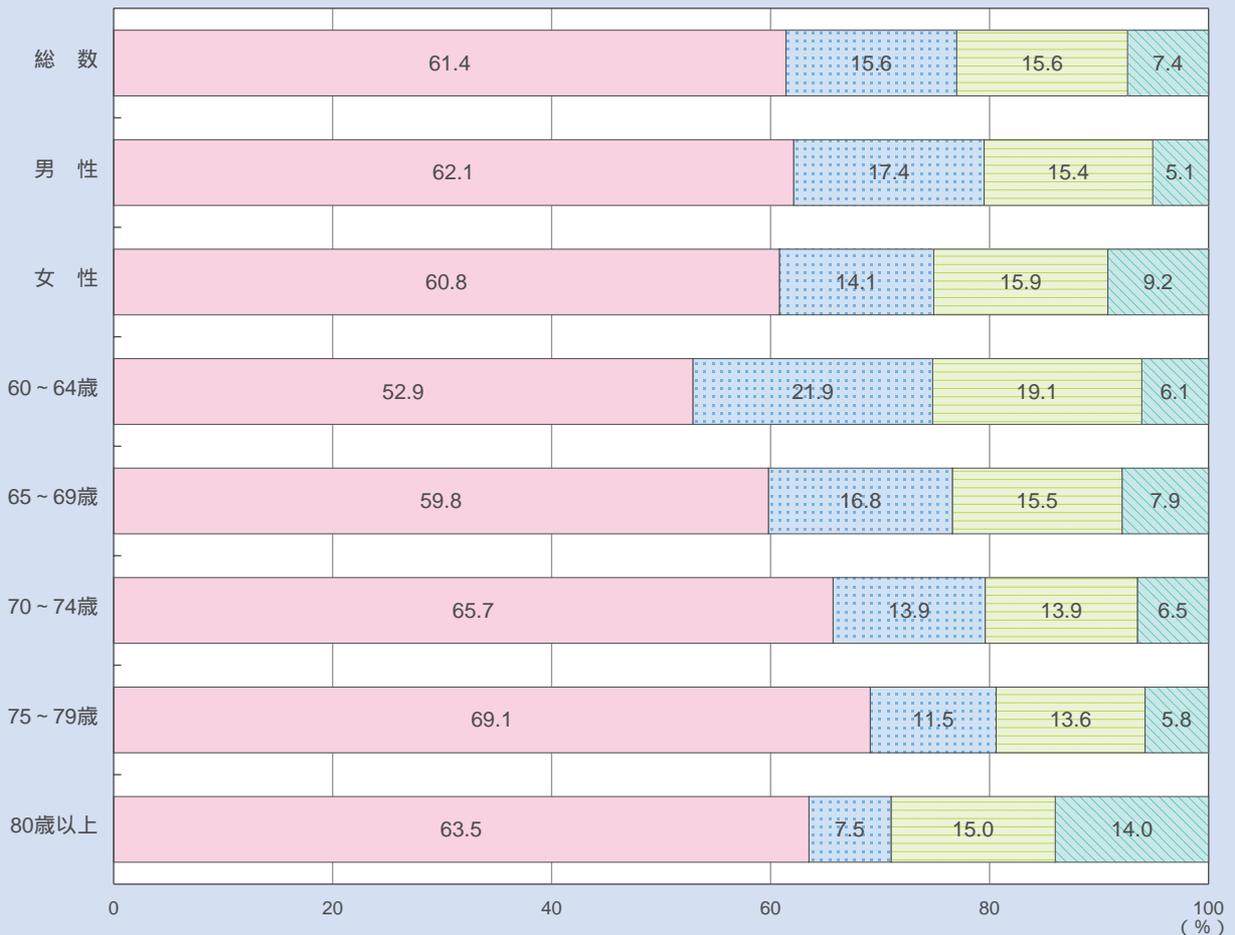


資料：総務省「全国消費実態調査（平成11年）」

（注）高齢者夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯を指す。

図 1 - 2 - 23 高齢者の不動産譲与の考え方

そのまますま子供に継がせる 親（自分）の老後の生活の資金を得るために活用してもかまわない どちらともいえない わからない



資料：内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査（平成14年）」

（注）調査対象は、全国60歳以上の男女

ために活用（売却、賃貸または担保にするなど）してもかまわない」、「どちらともいえない」がそれぞれ15.6%となっている。これを年齢階級別にみると、「不動産は、親（自分）の老後の生活の資金を得るために活用（売却、賃貸または担保にするなど）してもかまわない」の割合は年齢が低くなるほど高くなっている（図1 - 2 - 23）。

老後の世話と不動産の譲与に対する考え方についてみると、「老後の世話をしてくれたかどうかに関係なく譲る」が48.3%と半数近くに達し、「老後の世話をしてくれたかどうかによって差をつけて譲る」25.6%、「どちらともいえない」16.2%となっている（図1 - 2 - 24）。

（2）高齢者の就業

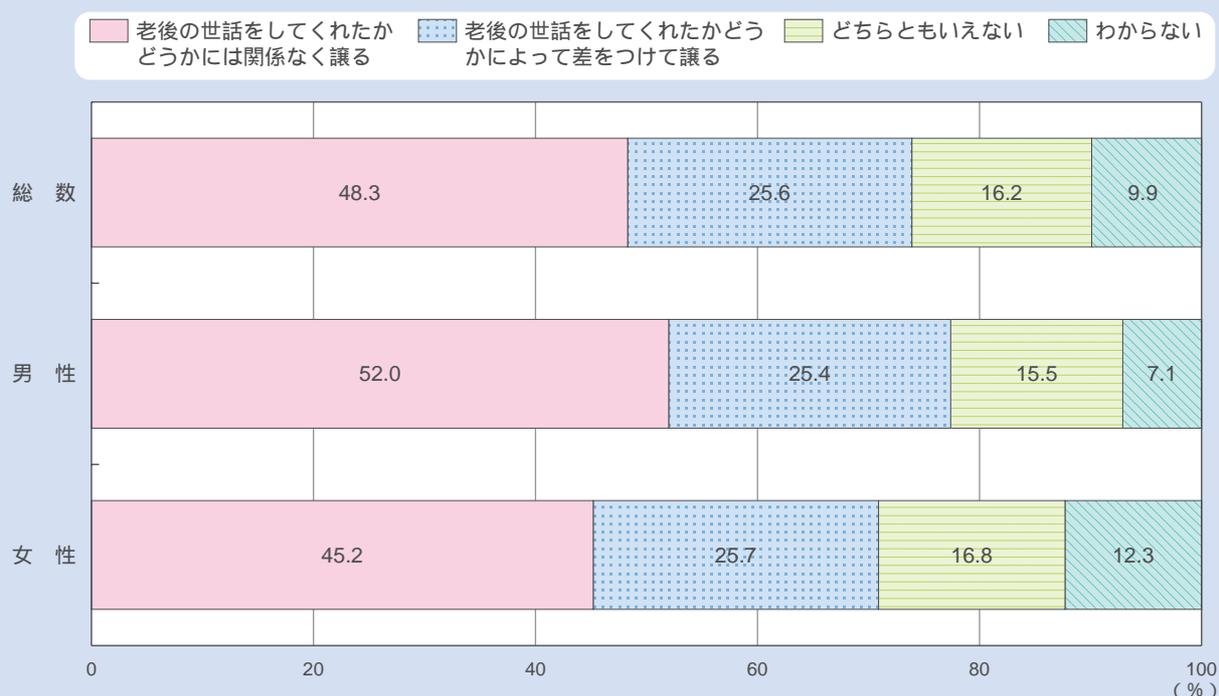
高齢者の就業状況についてみると、男性の場合、就業者の割合は、55～59歳で89.9%、60～

64歳で66.5%、65～69歳で51.6%となっている。また、不就業者であっても、60～64歳の不就業者（33.5%）のうち5割以上の者が、65～69歳の不就業者（48.4%）のうち4割近くの者が、それぞれ就業を希望している。

女性の就業者の割合は、55～59歳で59.7%、60～64歳で41.5%、65～69歳で28.7%となっている。また、不就業者であっても、55～59歳の不就業者（40.3%）及び60～64歳の不就業者（58.5%）のうち3割以上の者が、65～69歳の不就業者（71.3%）のうち2割以上の者が、それぞれ就業を希望している（図1 - 2 - 25）。

高齢者が就業を希望する理由としては、「健康を維持したい」の割合が最も高い（男性36.1%、女性32.7%）。次いで、男性は「知識や技能を生かしたい」（男性15.1%、女性6.9%）で、女性は「収入を得る必要が生じた」（男性13.3%、女性20.1%）で割合が高くなっている。なお、「失業

図1 - 2 - 24 老後の世話と不動産譲与



資料：内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査（平成14年）」

（注）調査対象は、全国60歳以上の男女